

9/14 | 認知症を正しく理解しよう！

PHOTO話題



たけとう病院院長武藤寛先生の講話
『ココが知りたい！認知症
～認知症にそなえる～』



認知症キャラバン・メイト(*)の寸劇

認知症を正しく知ってもらうため、『かっちゃん認知症フェア～認知症になっても大丈夫だよ～』を開催しました。約220人の参加者が講話や寸劇などで、認知症の知識や対応方法を学びました。

負担なくできる地域の見守り

寸劇では、「ゴミ出しが難しくなった方への対応」が演じられました。認知症の症状の一つに見当識障害があります。月日や曜日、場所などが分からなくなり、「今日はゴミの日ではない」ことを何度伝えても、理解が難しい場合があります。

散歩のついでや近所の方々が交代で声をかけるなど、負担なくできる方法での見守りで、支えることができます。

*認知症についての正しい知識を市民に伝える活動をボランティアで行っている方々

認知症になる確率！

65歳以上 5人に1人
85歳以上 2人に1人

高齢化率の増加に伴い、認知症になる方も増加すると考えられています。今後、認知症になっても安心して暮らしていくためには、地域で認知症の人とその家族を見守ることが大切です。認知症になった方の思いをくみ取った優しい声かけや負担なくできる見守り方法など皆さんでできることを考えてみましょう。

認知症になっても大丈夫だよと言える地域へ

岡勝山市地域包括支援センター（すこやか） ☎ 87-0900



いざという時の強い味方「成年後見制度」

岡健康体育課（すこやか内） ☎ 87-0900



成年後見制度ってなに？

認知症、知的障がい、精神障がいなどにより、判断能力が十分ではない方に対し、本人の権利を守る支援者（成年後見人等）を選ぶことで、本人に不利益が生じないように保護し、支援する制度です。

成年後見制度の種類

成年後見制度には、「法定後見制度」と「任意後見制度」の2つの制度があります。

法定後見制度

本人や親族などの申立てによって家庭裁判所で選ばれた成年後見人等が支援する制度です。

判断能力の程度に応じて「後見」「保佐」「補助」に分けられます。

任意後見制度

元気づちに、将来に備えて、あらかじめ契約などで代理人を選んでおくことができる制度です。

本人の判断能力が低下した時に家庭裁判所に申立てを

すると支援が開始

されます。



成年後見制度のしくみや概要についてのお問い合わせ

【高齢者の方】 地域包括支援センター「やすらぎ」 ☎ 87-0900

【障がいのある方】 福祉課（すこやか内） ☎ 87-0777

【法人による後見事業所】 勝山市社会福祉協議会成年後見サポートセンター ☎ 88-1177

「すこやか愛」 ☎ 88-1177

成年後見制度利用までの流れ（法定後見制度）

本人や配偶者、四親等内の親族などが申立てを行います。※身寄りがいない、または音信不通の場合には、市長申立てを行うことができます。

家庭裁判所へ申立て

本人の住所地を管轄する家庭裁判所（勝山市の場合は福井家庭裁判所）

審判（成年後見人等の決定）

家庭裁判所の調査官等による聞き取りや調査が行われ、成年後見人になる人を選任

後見の開始

審判の内容が登記され、開始
※親族以外の後見人などの場合、報酬が必要

申立て後、約2～3ヵ月で支援が開始されます。

専門的な相談はふくい嶺北成年後見センターへ（相談無料）
ふくい嶺北成年後見センターとは
勝山市、福井市、鯖江市、永平寺町、池田町、南越前町、越前町の7市町が成年後見制度の利用促進を図るために共同で設置しています。

出前講座を ご活用ください！

ふくい嶺北成年後見センターでは、住民や福祉、医療機関などを対象に出前講座を行っています。研修にお役立てください。

講座の例

○成年後見制度の理解

○自分らしい老後に向けた備え

○認知症と成年後見制度

フェニックスプラザ内

電話 0776-28-3775

FAX 0776-28-3776

見守りシールに気づいて『勝山市見守り事業』

認知症などで行方不明になる可能性のある方に、申込みによりQRコード付きの見守りシールを40枚（耐洗ラベル30枚・畜光シール10枚）配布します。衣服や持ち物に貼ってご利用頂きます。

耐洗ラベルは衣服などにアイロンで貼り付け



蓄光シールは持ち物などに貼る（暗闇で光る）



見守りシールを見かけたら、声をかけ

もしも、ご本人が行方不明になった時に、「何か困っているのかな？」と気付いた発見者がQRコードを読み取ると、事前に登録した家族（保護者）に瞬時にメールが届くシステムです。

チャット式の伝言板で、やり取りが簡単にできます。また、お互いの個人情報も守られます。

勝山市では、これまで31人の方が登録されています。見守りシールを見かけたら、「どこにいかれるのですか？」など声をかけてください。



見守り事業の詳細はこちら

認知症の方や家族へのサポート講座を開催します

『認知症サポーター養成講座』

10月22日（火）午後7時

岡勝山市地域包括支援センター

☎ 87-0900

認知症の総合相談窓口